

【料金表】(1ヶ月につき)

■上水道料金

用途	料率	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> につき
		水量	料金	
一般用 <small>官公署学校病院営業</small>		5m <sup>3</sup> まで	660円	132円
		50m <sup>3</sup> まで	6,600円	
共用		5m <sup>3</sup> まで	660円	
工業用		200m <sup>3</sup> まで	26,400円	
臨時用		10m <sup>3</sup> まで	1,320円	

■簡易水道料金

用途	料率	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> につき
		水量	料金	
一般用		10m <sup>3</sup> まで	660円	110円
その他		上水道の例による		

■メーター使用料

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
使用料	110円	198円	220円	330円	385円
口径	50mm	75mm	100mm	125mm	
使用料	1,364円	2,398円	2,860円	3,707円	

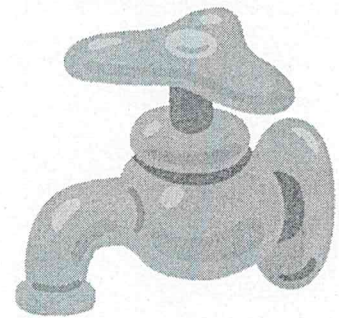
※ 上記の表は10%の消費税相当額を含みます。

料金表の単価に使用量を乗じて使用料金を算出します。(メーター使用料・合併浄化槽使用料は表のとおり) 1円未満の端数については切り捨てます。

\*\*\*\*\*

■上水道・簡易水道加入分担金

メーター口径	分担金	消費税10%	納入額
13mm	100,000円	10,000円	110,000円
20mm	146,000円	14,600円	160,600円
25mm	181,000円	18,100円	199,100円
30mm	235,000円	23,500円	258,500円
40mm	323,000円	32,300円	355,300円
50mm	532,000円	53,200円	585,200円
75mm	798,000円	79,800円	877,800円
100mm	1,404,000円	140,400円	1,544,400円
125mm	2,180,000円	218,000円	2,398,000円



■公共下水道使用料および農業集落排水施設使用料

基本料金		超過料金(1m <sup>3</sup> につき)	
汚水量	料金	汚水量	料金
10m <sup>3</sup> まで	1,430円	11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	154円
		31m <sup>3</sup> ~60m <sup>3</sup>	165円
		61m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	176円
		101m <sup>3</sup> ~	187円

■合併処理浄化槽使用料

浄化槽の人槽	料金
5人槽	3,767円
6人槽	4,521円
7人槽	5,274円
8人槽	6,028円
10人槽	7,535円

(営業用は別途)

お問い合わせ先

東吾妻町役場 上下水道課

TEL:0279-76-4010

FAX:0279-76-4162